

## 平成31年鎌ヶ谷市農業委員会第4回定例総会議事録

鎌ヶ谷市農業委員会会長浅海博行は、平成31年鎌ヶ谷市農業委員会第4回定例総会を鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 日 時 平成31年4月9日(火) 午後4時00分

### 2 農業委員

出席委員 10名

- |              |             |              |
|--------------|-------------|--------------|
| 2. 古川 和昭 委員  | 3. 石原 和弘 委員 | 4. 鈴木 一男 委員  |
| 5. 山田 芳裕 委員  | 6. 奥山 喜和子委員 | 7. 浅海 博行 委員  |
| 8. 石井 栄一 委員  | 9. 時田 将 委員  | 10. 鈴木 有光 委員 |
| 11. 川村 誠司 委員 |             |              |

農地利用最適化推進委員

出席委員 5名

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 鈴木 吉夫 委員 | 澁谷 好治 委員 | 濱田 光一 委員 |
| 大山 貴 委員  | 飯田 展久 委員 |          |

### 3 事務局出席者

- 事務局長 佐山 佳明  
事務局次長 浅海 一洋  
主任主事 山田 亮  
主任主事 田中 絵美

### 4 会議日程

・議事録署名委員の指名について

・議事

- |                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について         | 1件 |
| 議案第2号 農用地利用集積計画について                | 2件 |
| 議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について | 2件 |
| 報告第1号 農地法第4条の規定による転用届出について         | 6件 |
| 報告第2号 農地法第5条の規定による転用届出について         | 5件 |
| 報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について       | 2件 |
| 報告第4号 地目変更登記に係る照会に対する回答について        | 1件 |

### 5 開 会 午後4時00分

浅海 議長 ただいまの出席委員は農業委員が10名で、推進委員は5名です。定足数に達しておりますので、平成31年鎌ヶ谷市農業委員会第4回定例総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

浅海 議長 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に

9番、時田将委員

10番、鈴木有光委員を指名いたします。

浅海 議長 お諮りいたします。

議案第1号より逐次審議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

浅海 議長 ご異議なしと認め、議案第1号より逐次審議いたします。

今回の現地調査班は2班です。山田芳裕班長より総括的な報告をお願いいたします。

山田 班長 議長

浅海 議長 5番、山田芳裕班長

山田 班長 2班の現地調査の報告をいたします。

4月1日午後1時半に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、班員4名、時田将会長職務代理者、事務局職員2名と共に現地調査を実施しました。

提出された案件は、農地法第3条の規定による許可申請について1件、農用地利用集積計画について2件、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について2件の合計5件です。

2班といたしましては、いずれも許可相当と判断しましたが、皆様のご審議の程よろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては班員より報告いたします。

以上で2班の総括報告を終わります。

浅海 議長 ありがとうございます。それでは、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、審議番号1を議題といたします。

浅海 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

山田主任主事 議長

浅海 議長 山田主任主事

山田主任主事 議案書の3ページをご覧ください。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、審議番号1でございます。

本申請は、譲渡人は相続により申請地を取得したものの、居住地から遠隔であるために管理状態が続き、また、譲受人は大柏川第2調整池事業のための代替農地として取得しようとするものです。

申請地は、畑1筆、面積409平方メートルの普通畑です。

営農計画は、年間を通して、キウイフルーツ等の作付けを行います。

譲受人の取得後の経営面積は1.5ヘクタール以上となり、年間の従事日数は300日で、専農従事者数は3名です。

また、下限面積及び所有農業用機材並びに全部耕作等の許可要件については、農地台帳等により確認していますので、特に問題はありません。

以上です。

浅海 議長 現地調査の報告を求めます。

飯田 委員 議長

浅海 議長 飯田展久推進委員

飯田 委員 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、審議番号1を報告いたします。

事務局において、書類審査の後、現地調査を実施しました。

現地は、畑1筆、面積409平方メートルの普通畑として管理されていました。

申請理由は、事務局説明のとおりであり、また、従事日数等の許可に必要な要件も事務局説明のとおり備えています。

審査会において、敷地内整地を行う際には、軽微な農地改良の届出書を提出するとともに、完了時には工事完了届出書を提出するよう周知しました。次に、ヤードで囲う件や、農地の埋め立ての件など、隣接農地取得に係る審査会時同様に十分留意するよう指導しました。また、ヤードの設置時期について確認したところ、許可後速やかに開始する予定であるとのことでした。最後に、営農後3年間は転用できない旨を周知しました。

書類審査・現地調査・審査会の結果、問題はないものと判断いたしますが、皆様のご審議の程よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

浅海 議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

浅海 議長 無ければ、質疑を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第1号について、現地調査班の報告のとおり決定することに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

浅海 議長 全員賛成により、議案第1号は可決されました。

浅海 議長 続いて、議案第2号農用地利用集積計画について、審議番号1を議題といたします。

浅海 議長 会議規則第10条の規定に基づき、8番、石井栄一委員の退席を求めます。

(石井栄一委員退席)

浅海 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

山田主任主事 議長

浅海 議長 山田主任主事

- 山田主任主事 議案書の4ページをご覧ください。
- 議案第2号農用地利用集積計画について、審議番号1でございます。
- 本件は、農用地利用集積計画の内容が本市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合するものであることから、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鎌ヶ谷市長より平成31年3月25日付けで、農用地利用集積計画の決定を求められたものです。
- 計画は、畑2筆、合計面積5,391平方メートルの内2,342平方メートルの農地を、使用貸借により新たに3年間の利用権を設定するものです。
- また、権利の設定を受ける者は、経営面積、農業従事日数、所有農業機械等の要件を満たしているとともに、所有する農地に遊休農地等はありません。
- 以上です。
- 浅海 議長 現地調査の報告を求めます。
- 古川 委員 議長
- 浅海 議長 2番、古川和昭委員
- 古川 委員 議案第2号農用地利用集積計画について、審議番号1を調査報告いたします。
- 申請地は、畑2筆、合計面積5,391平方メートルの内2,342平方メートルの普通畑です。
- 本件は、事務局説明のとおり、新規の農用地利用集積計画で、使用貸借権の設定を3年間行おうとするものです。
- 調査の結果、問題はないものと判断いたしますが、皆様のご審議の程よろしくお願いいたします。
- 以上で報告を終わります。
- 浅海 議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。
- (「なし」との声多数あり)
- 浅海 議長 無ければ、質疑を終了いたします。
- それでは、採決をいたします。
- 審議番号1について、現地調査班の報告のとおり決定することにご異議の無い方の挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 浅海 議長 全員賛成により、審議番号1は可決されました。
- 浅海 議長 8番、石井栄一委員の除斥を解きます。
- (石井栄一委員着席)
- 浅海 議長 続いて、議案第2号農用地利用集積計画について、審議番号2を議題といたします。
- 浅海 議長 会議規則第10条の規定に基づき、濱田光一推進委員の退席を求めます。
- (濱田光一委員退席)

浅海 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

山田主任主事 議長

浅海 議長 山田主任主事

山田主任主事 同じく、議案書の4ページをご覧ください。

議案第2号農用地利用集積計画について、審議番号2でございます。

本件は、農用地利用集積計画の内容が本市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合するものであることから、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鎌ヶ谷市長より平成31年3月25日付けで、農用地利用集積計画の決定を求められたものです。

計画は、畑3筆、合計面積2,146平方メートルの農地の賃貸借による更新で、5年間の利用権を設定するものです。

また、権利の設定を受ける者は、経営面積、農業従事日数、所有農業機械等の要件を満たしているとともに、所有する農地に遊休農地等はありません。

以上です。

浅海 議長 現地調査の報告を求めます。

鈴木 委員 議長

浅海 議長 4番、鈴木一男委員

鈴木 委員 議案第2号農用地利用集積計画について、審議番号2を調査報告いたします。

申請地は、畑3筆、合計面積2,146平方メートルの普通畑です。

本件は、事務局説明のとおり、農用地利用集積計画の更新で、賃借権の設定を5年間行おうとするものです。

調査の結果、問題はないものと判断いたしますが、皆様のご審議の程よろしくお願いたします。

以上で報告を終わります。

浅海 議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

浅海 議長 無ければ、質疑を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

審議番号2について、現地調査班の報告のとおり決定することにご異議の無い方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

浅海 議長 全員賛成により、審議番号2は可決されました。

浅海 議長 濱田光一推進委員の除斥を解きます。

(濱田光一推進委員着席)

浅海 議長 続いて、議案第3号相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について、審議番号1及び審議番号2を、議案の内容により一括審議としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

浅海 議長 異議なしと認め、審議番号1から審議番号2までを一括審議といたします。

浅海 議長 会議規則第10条の規定に基づき、2番、古川和昭委員の退席を求めます。

(古川和昭委員退席)

浅海 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

山田主任主事 議長

浅海 議長 山田主任主事

山田主任主事 議案書の5ページをご覧ください。

議案第3号相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について、審議番号1から審議番号2までを一括して説明いたします。

本案につきましては、松戸税務署長より、20年間の営農継続により納税猶予が確定する農地等の利用状況についての確認依頼があったものです。

農業委員会は現地を調査し、税務署へ回答することとなっています。

なお、税務署への回答期限は令和元年5月31日です。

以上です。

浅海 議長 現地調査の報告を求めます。

鈴木 委員 議長

浅海 議長 鈴木吉夫推進委員

鈴木 委員 議案第3号相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について、審議番号1及び審議番号2を一括報告いたします。

審議番号1は、東初富地区の白井市との境界付近で、一部に農業用倉庫があり、梨畑として適切に耕作されていました。

審議番号2は、軽井沢地区の対象者の自宅付近で、一部に農業用倉庫があり、梨及び普通畑として適切に耕作されていました。

いずれも、自ら所有し、自ら農地として使用していましたので問題はないものと判断しましたが、皆様のご審議の程よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

浅海 議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

浅海 議長 なければ、質疑を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第3号について、現地調査班の報告のとおり決定とすることにご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

浅海 議長 全員賛成により、議案第3号は可決されました。

浅海 議長 2番、古川和昭委員の除斥を解きます。  
(古川和昭委員着席)

浅海 議長 以上で本日の審議案件は、すべて終了いたしました。  
続いて、報告事項を議題とします。  
報告第1号から第4号までを報告いたします。

浅海 議長 事務局の報告をお願いいたします。

山田主任主事 議長

浅海 議長 山田主任主事

山田主任主事 議案書の6ページから7ページまでをご覧ください。  
報告第1号農地法第4条の規定による転用届出について6件、報告第2号農地法第5条の規定による転用届出5件の計11件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理いたしました。  
続きまして、議案書の8ページをご覧ください。  
報告第3号引き続き農業経営を行っている旨の証明について2件につきましては、事務局において現地調査を行ったところ、いずれも農地として耕作されていたので、会長専決により証明書を発行いたしました。  
続きまして、議案書の9ページをご覧ください。  
報告第4号地目変更登記に係る照会に対する回答について1件につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員並びに事務局において現地調査を行ったところ、宅地となっておりますので、会長専決により非農地として回答いたしました。  
以上です。

浅海 議長 ただいま報告があったとおりでございますのでご了承願います。

浅海 議長 これにて本定例総会に提出されました報告事項は、すべて終了いたしました。  
以上で、平成31年鎌ヶ谷市農業委員会第4回定例総会を閉会いたします。

閉会 午後4時30分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

平成31年5月13日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 浅海 博行

鎌ヶ谷市農業委員会委員 時田 将

鎌ヶ谷市農業委員会委員 鈴木 有光